

令和9年度群馬県会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）募集要項

群馬県教育委員会

群馬県教育委員会では、いじめ、UniPath（不登校）、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育及び社会福祉に関する専門的な知識・経験に基づいて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて適切に支援できる方を『群馬県スクールソーシャルワーカー』として以下のとおり募集します。

1 業務内容

指定された複数の小中学校を定期的に巡回し、以下に掲げる業務を行います。

- (1) 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (3) 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- (4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (5) 教職員等への研修活動

2 募集人員

65名程度

3 応募資格

- (1) 令和9年4月1日現在、69才以下で心身ともに健康な方
(選考後、任用が決定した方には、健康診断受診結果を提出していただきます。)
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方
- (3) 次のいずれかに該当する方
 - ア 社会福祉士または精神保健福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等の福祉に係る資格を持つ方
 - イ 過去に教育又は福祉の分野における活動経験の実績等がある方
- (4) 自宅からおよそ1時間程度の通勤範囲にある学校に勤務できる方

4 勤務条件

- (1) 報酬 1時間あたり3,000円（R8年度参考）
- (2) 勤務時間・日数
 - ・ 1日6時間勤務
 - ・ 1校につき、隔週1日（年間12～17回程度）の勤務※週勤務日数は勤務する学校数によって変化します（週0.5日～2日程度）。
- (3) 勤務箇所 勤務可能な教育事務所管内の指定された小中学校

(4) 任用期間 令和9年4月1日から令和10年3月7日まで

(5) その他

通勤、出張に係る交通費相当分を別途支給

労災保険加入

勤務曜日及び勤務時間の割振りについては相談の上、決定する

5 応募方法

(1) 応募書類の入手方法

県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/>) 内の教育委員会のページから「応募用紙」をダウンロードし、入手してください。

※応募用紙は**必ずA4両面印刷**をして使用してください。

(2) 提出必要書類（応募の際に提出した書類は返却しません）

①応募用紙「群馬県スクールソーシャルワーカー応募用紙」

②社会福祉士または精神保健福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等の福祉に関する資格を証するものの「写し」 ※「3 応募資格(3)ア」に該当する方のみ

③結果連絡用の封筒

※長形3号の封筒に **110円**切手を貼付し、応募者の郵便番号、住所、氏名を記載する
(氏名には「様」を付けてください)

(3) 応募先及び受付期間

①応募先：〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県教育委員会義務教育課生徒指導係 宛

※「スクールソーシャルワーカー応募書類在中」と朱書きしてください。

②受付期間：令和8年10月30日（金）～11月13日（金）消印有効

※持参する場合は、令和8年11月13日（金）までに、義務教育課生徒指導係
(県庁舎25階) に届けてください。

(4) 問い合わせ先 群馬県教育委員会義務教育課生徒指導係（027-226-4613）

6 選 考

(1) 第一次選考：書類選考（書類選考の結果は令和8年12月初旬頃に通知予定）

(2) 第二次選考：面接選考（書類選考を通過された方、令和9年1月5日～15日予定）

(3) 任 用：第二次選考を通過された方に通知します。

（選考結果通知：令和9年2月中旬頃 配置校決定通知：令和9年3月下旬頃）

7 そ の 他

本事業は、文部科学省の補助金対象事業として実施していることから、国からの予算措置によっては、募集人員数又は勤務日数等に変更がある場合もあります。